

平成28年度第1回喜多方市基本計画審議会 議事録

1 日 時 平成28年7月5日（火）13:30

2 場 所 喜多方市役所 大会議室

3 出席者等

（出席委員）坂内 鉄次、後藤 誠司、小林 時夫、遠藤 正衛、今井 輝雄、
唐橋 幸市郎、田代 衛、武藤 顯夫、上野 彰雄、関口 高志、
五十嵐 信幸、岩本 知美心、折笠 光二良、板橋 秀子、上野 光晴、
芳賀 忠夫

（欠席委員）木村 勝美、廣瀬 雅彦、武藤 栄司、松本 祐一、青木 孝弘、
峯岸 よね子、齋藤 信一

（出席職員等）

市 長	山口 信也	企画政策部長	園部 計一郎
総務部長	坂内 俊一	市民部長	岩瀬 洋一
保健福祉部長	渡部 孝一	産業部長	樟山 敬一
建設部長	草野 秀夫	教育部長	外島 正弘
熱塩加納総合支所長	原 隆雄	塩川総合支所長	平田 正守
山都総合支所長	山本 裕司	高郷総合支所長	横山 和浩

（事務局職員）

企画調整課長	鈴木 守	企画調整課主幹	遠藤 紀雄
企画調整課室長	佐野 仁美	企画調整課主査	生江 紀彦
企画調整課主査	遠藤 勝之	企画調整課副主査	山本 拓道

4 案 件

委嘱状交付

1 開会

2 市長あいさつ

3 諮問

4 会長あいさつ

5 議事

(1) 現総合計画の進捗状況等（フォローアップ）について・・・資料1

(2) 現総合計画の評価等について

- ・「将来の主要指標」の推移・・・資料 2
- ・総合計画－各指標の達成率・・・資料 3
- ・市民意向の変化・・・資料 4

6 その他（報告等）

- (1) 喜多方市総合計画（2017～2026）（仮称）策定方針・・・資料 5
- (2) 総合計画（2017～2026）策定作業スケジュール・・・資料 6
- (3) その他

7 閉会

5 内 容

（委嘱状の交付）

○事務局 それでは、ただいまより平成28年度第1回喜多方市基本計画審議会を開催いたします。初めに、市長より挨拶を申し上げます。

○市長 喜多方市基本計画審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。ただいま新たに委員となられた皆様に委嘱状を交付させていただきましたが、公私ともに大変お忙しい中、ご快諾を賜りまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、委員の皆様におかれましては、ご多用なところお集まりをいただきまして、これまたまことにありがとうございます。

さて、本市では、平成19年3月に総合計画を策定をいたしまして、将来の都市像「豊かで元気な農山村と活力ある生活・観光都市」に向けた取り組みを推進しているところでございます。

平成19年度から28年度までの10カ年間を計画期間とした取り組みも今年度で最終年度を迎えることとなりました。この間、人口減少あるいは超高齢化社会の本格的な到来、そして東日本大震災及びこれに起因する東京電力福島第一原子力発電所事故の影響など、社会経済環境が大きく変化する中、本市といたしましては、原発事故による風評被害の払拭に重点的に取り組んできたところであり、同時に目指す都市像の実現に向けまして、さまざまな行政課題に柔軟に取り組んでまいりました。

現総合計画の計画期間は終わりますが、今後も引き続き総合計画を市の行政運営の長期的な将来ビジョンとして位置づけ、戦略的な視点を持って政策を推進していくことが将来都市像の実現にとって、これは不可欠であることから、市民と共有する10年後の本市の目指すべき将来

都市像とその実現に資する施策をまとめた新しいまちづくりの指針となる新総合計画を策定することといたしたところでございます。

本年度は、現総合計画の振り返りをするとともに、ワークショップなども通じまして、市民の皆様からご意見等を伺いながら、よりよい新総合計画となるよう計画づくりに努めてまいりたいと考えております。

結びになりますが、委員の皆様におかれましては、現総合計画の進捗状況並びに新総合計画の内容につきまして慎重にご協議いただくとともに、今後の市政運営へのご提言など、忌憚のないご意見をそれぞれのお立場から賜りますようお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いします。

○事務局 次に、市長より諮問をいたします。

○市長 喜多方市基本計画審議会会長、唐橋幸市郎様。

喜多方市長、山口信也。

喜多方市総合計画基本計画の実施状況について、これは諮問でございます。喜多方市基本計画審議会条例第1条の規定により、喜多方市総合計画、基本計画の実施状況について貴審議会の意見を求めます。

以上でございますが、ひとつよろしくお願いします。

○会長 かしこまりました。

○市長 ありがとうございます。

○事務局 ただいまの諮問によりまして、委員の皆様には、本市総合計画の実施状況につきましてご審議をいただくことになります。よろしくお願いいたします。

なお、市長は、別の公務のため退席をさせていただきます。

○市長 それでは、よろしくお願いします。中座をいたしまして、失礼します。

○事務局 次に、唐橋会長のほうよりご挨拶をお願いいたしたいと思っております。

○会長 会長の唐橋でございます。

ただいま市長から諮問がございました。市長の挨拶でもありましたように、今年度は新たな総合計画を策定する年でございます。総合計画は、今後10年にわたる喜多方市のまちづくりの基本となる重要な計画でございますので、当審議会に課せられました役割も大変大きいものと認識しております。

本日、1回目は諮問のとおり、現計画の実施状況についてということで、例年のフォローアップを中心に議事が用意されているようでございます。委員の皆様には、広い視点でそれぞれ

の立場から評価、提案、要望などのご意見を出していただきまして、意見書として取りまとめたいと考えております。

最後に、委員の皆様のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○事務局 次に、議事に入っていただきます前に、新たに就任されました委員の皆様と職員についてご紹介をしたいと思います。

(委員及び職員の紹介)

○事務局 次に、本日の欠席者について報告いたします。

木村委員、廣瀬委員、松本委員、青木委員、峯岸委員、齋藤委員が都合により欠席でございます。

なお、折笠委員、武藤委員につきましては、遅参ということでございます。

なお、議事に際しましては、お願いになりますが、本日の記録は録音の上、反訳を委託いたしますので、発言をされる際には、ご自身のお名前、または職名を述べてから発言くださるようお願いしたいと思います。

これからの議事進行につきましては、審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会長が議長となり、進めていただきます。

会長、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、早速議事に入ります。

(1) 番、現総合計画の進捗状況等（フォローアップ）について事務局からご説明願います。

なお、事前の資料をいただいておりますので、簡潔にお願いを申し上げます。

○事務局 それでは、私のほうから次第に従いまして、(1) 番、現総合計画の進捗状況等（フォローアップ）についてを説明させていただきたいと思います。

まず、事前にお配りしてあります資料の確認でございますが、こちらのほう、(1) 番のほうで使います資料といたしまして、右上のほうに四角、資料1ということで、現総合計画進捗状況等（フォローアップ）についてというような資料が1つと、それから参考資料ということで、参考資料①ということで、喜多方市の行政サービスに対する満足度・重要度アンケート調査結果、これ一般層のものと、それから参考資料②ということで、同じくアンケート調査の若年層、それから参考資料③でございますが、喜多方市総合計画施策の概要ということでございます。

なお、この資料をもって説明のほうをさせていただきたいと思います。

なお、説明につきましては、メインで説明します資料１、現総合計画進捗状況等（フォローアップ）に沿って大綱ごとに説明をしていきたいと思ひます。

なお、本日、委員の皆様方にいただきました意見を次回の会議におきまして、意見書を作成していくような形となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、意見書のほうなんですが、最後の資料１の最終ページの20ページのほうにまとめて大綱１から大綱５まで意見の記載する部分が入ってございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、説明のほうに入っていきたいと思ひます。

あと、訂正等が何点か若干出てきますので、その際に、大綱ごとに説明をする際にご報告申し上げていきたいと思ひます。

それでは、大綱１でございます。

お手元の資料１の１ページごらんになっていただきたいと思ひます。

まず、成果指標の若干補足説明を先にさせていただきたいと思ひます。

大綱１の１ページの中にあります成果指標の中で、若干ちょっと指標の説明でわかりにくい部分でございますが、⑩の耐震化学校施設の数（累計）についてということでございますが、この指標の意味合いなんです、学校施設、例えば校舎とか体育館の耐震診断、または改修工事の実施件数を示したもので、表の上段部につきましては、耐震診断を行った件数で、下のほうの段につきましては、耐震化の実施した件数となっております。ここの部分の初期調査時の18年度のところでございますが、改修工事１件ということで実施しております。その後、耐震診断は、目標であります47カ所を全て実施しております、改修工事については25年度で30カ所、それから26年度で33カ所、27年で同じく33カ所となっております。

なお、平成28年度目標値であります耐震診断のその47カ所と、それから改修工事の35カ所についてでございますが、この差ということなんです、耐震診断は実施しましたが、学校の統廃合によりまして、校舎または体育館など、改修工事が不要となったということがありますので、診断数と工事の実施箇所数に差が生じているということでございます。

それでは、大綱１のこの概要のほうを説明したいと思ひます。

まず、大綱１の部分でございますが、「豊かな心を育むまちづくり～ひとづくり～」におきましては、１つ目、心を豊かにする生涯学習の推進、２つ目、特色ある学校教育の推進、３つ目、安心して子育てができる環境整備の推進、４つ目、次世代を担う青少年の健全育成の推進の４つの方針に基づきまして各施策を実施しております。

まず、成果指標ということでございますが、この成果指標というのは各施策におきまして数値化できる指標につきまして、平成28年度までに達成する目標値を定めまして、その目標の達成に向けて取り組んでいるということでございます。

ここの大綱1につきましては、27年度の実績からしますと、目標値を達成した指標というのが2つございます。それは、④番の企画公演の参加者数と⑩番の耐震化学校施設の数のうち、それ耐震診断になります。

このほか特徴的なものといまして、出生率というものが11番のほうに出てきております。この出生率でございますが、27年度実績については人口1,000人当たり6.68人となりまして、その前の前年度、26年度と比較しまして1.10の減となっておりますが、こちらのほうは出生数及び人口とともに減少しておりまして、1.10の減少、低下ということになっている状況でございます。

あと、そのほか特徴的なものといまして、⑦番の学校コンピューター整備数というものがございます。こちらのほうは、27年度実績が727台ということでございます。26年度が741台ということでございますが、こちらのほうの中身でございますが、小中学校のコンピューター室、あるいは特別教室に整備するパソコンの台数ということになってございますが、配置する台数につきましては、その学校の最大学級、一番人数の多いクラス、そのクラスの人数分があれば足りるということになっておりますので、児童生徒数の精査の関係から横ばい状態であるというようなことになっております。

お手元の資料、続きまして3ページのほうをごらんになっていただきたいと思います。

2番の市民満足度・重要度調査結果というものが出てきております。こちらのほうの調査結果につきましては、ことし5月に実施しました市民アンケートの調査の結果のうち、一般層のデータの転載となります。満点が100点、やや満足が66点、やや不満が33.3点、不満を0点として点数化をいたしまして数値化をし、算出をしております。

この後、文章中に満足度・重要度のポイントの増減でありますとか、満足や不満の理由、それからわからないというような割合が35%を超えたもの、つまり市民の目にとりにくい施策というようなものの項目についても記載をしております。

ちなみに、大綱1につきましては、(6)の青少年の健全育成というところの部分でございますが、わからないというようなその割合が高かったというようなことになっております。

ちなみに、この満足度の増減でありますとか、順位等々がこの後出てきますが、お手元の資料の参考資料の11ページのほうを見ていただければと思いますが、こちらのほうに今回アンケ

ート調査をして実施しましたそれぞれの各項目の満足度の順位と重要度の順位、それから12ページの次、わからないということで選んだ人の割合というのも順位がつけてありますので、なおあわせて説明のほうをちょっと見ていただければと思います。

先ほど申し上げました大綱1の中での（6）のその青少年の健全育成というのが、先ほど言ったわからないというようなところの部分での割合が高くなっているというようなことでございます。逆に言いますと、この分野の施策への重点化、それからPR方法などを工夫をすることが出来る余地があるということと、あと満足度を上昇させる可能性がまだまだ大いにあると考えることもできるということが言えると思います。

そのほか、大綱1についての中身については記載のとおりとなっております。

大綱1については以上でございます。

○会長 それでは、説明が終わりましたので、この大綱1につきましてご質問、ご意見ございますか、ございませんか。

どうぞ。

○委員 10番目の耐震化学校施設の施設数ということですが、先ほどいろんな説明あったんですが、いわゆるその耐震化工事が必要な箇所というのは、今後何カ所かあるんですか。それについて、その工事をやる見通しですか。今回、熊本の地震なんかあると、避難してもおちおちいられないという状況があるんですよね。ですから、そういう面でやっぱり大事なことだと思うので、わからないのでお願いします。

○会長 それでは、お答えをお願いします。

どうぞ。

○教育部長 教育部長です。

⑩番の耐震化の数値につきましては、これは全て学校施設でございます。同じ学校でも校舎を1、体育館を別カウントしてもう一つということで、47カ所というのが耐震の診断が必要な箇所数、47カ所、そのうち28年度の目標値を見ていただくと35カ所ということでございますので、そのうち耐震化の工事が必要なのが35カ所あったということでもあります。

平成27年の実績で33カ所ということでもありますけれども、この26年から27年、33カ所で同じ数字なんですけど、三中の体育館の工事を27年度にやっております、本来であれば完成する予定だったんですが、いろんな事情ありまして、28年度までは継続事業ということになりましたので、今年度完成いたします。今年度から一中の体育館の工事始まりますので、それが完成すれば、ここにプラス2となって、35全て学校施設については耐震化工事を完了するということ

になっております。

○委員 わかりました。

○会長 ほかにございませんか。

どうぞ。

○委員 今の説明で、先ほど事務局で説明した、その47と35の差が統廃合なので、不要になったからこういう数字だというふうに、それで今こう説明したんだけど、今の部長の話であると、耐震診断の結果、やらなくてもいい学校の差が12があるんですよという説明だよね。ちょっと整合性が聞こえないような気がします。

○会長 この答えは。

どうぞ、教育部長。

○教育部長 教育部長でございます。

47カ所耐震診断をやりまして、やった数は47あります。そのうち、例えばI s 値でA、0.7以上というようなところもございましたので、当然そこはやらなくてもいいというような判断、それから事務局から説明ありましたように、例えば入田付の小学校などでは、数値的には低かったんですけども、その後、廃校になったということもありましたので、そこは手をつけないということで、そのままになっておりますので、35の中には含めていない、こういうことの合計がその差ということになります。

○会長 納得されましたか。

そのほかございますか、大綱1。

次に進んでよろしゅうございますか。

それでは、大綱2についてご説明をお願いします。

○事務局 それでは、大綱2のほうに入っていきたいと思います。

まず、大綱2についてでございますが、まず一部訂正のほうをお願いしたいと思います。

お手元の資料1のほうの5ページでございます。

成果指標の⑦番でございます。グリーンツーリズムの交流人口（単年）というところでございますが、27年度実績で表記では4,949人ということで記載しておりますが、この人数を5,411人に訂正をお願いしたいと思います。この差につきましては、支所で実施しました分の人数が一部加算されていなかったためによるものでございます。大変失礼しました。訂正をお願いしたいと思います。

それでは、大綱2の概要のほうの説明をしていきたいと思います。

引き続き、5ページのほうをごらんになっていただきたいと思います。

大綱2「魅力ある産業が有機的に結びつくまちづくり～産業づくり～」でございます。ここにおきましては、3の方針がございます。1つ目、地域の特色を生かした活力ある農林業の振興、2つ目、地域の個性を生かした商工業の振興、3つ目、もてなすところが温かい喜多方流観光の推進の3つの方針に基づきまして各政策を実施しております。

まず、成果指標になりますが、この大綱2で目標値を達成した指標につきましては3つございます。お手元の資料の6ページのほうをごらんになっていただきたいと思います。⑤番の多面的機能支払活動組織数、それから8番の有効求人倍率、それから9番の地元就職率の3つの指標が達成しているということでございます。

このほかに、特徴的なものを幾つかご説明したいと思います。

まず、⑥番目の民有林の間伐面積につきましては、5ページのほうの表の中段ぐらいにございますが、間伐の27年度の実績につきましては、推計値で27ヘクタールということになってございます。26年度の実績が56ヘクタールということでございます。ここの民有林間伐面積につきましては、間伐の助成を受ける条件である森林経営計画の策定がなかなか進まなかったことにより減少ということになっております。

なお、ここにあります27ヘクタールにつきましては、現在推計値ということで、確定値につきましては、29年度に県の公表により確定ということになりますので、ご説明のほうを申し上げます。

もう一点でございますが、10番の観光客入り込み数でございますが、27年度の実績につきましては182万人、26年度実績が169万人ということで、13万人の増加ということでございます。28年度の目標値に対する達成率も試算しますと、5.9ポイント増加している状況でございます。これはふくしまデスティネーションキャンペーン及びしだれ桜の効果により入り込み客数が増加したと思われるところでございます。

続きまして、6ページの下段のほうをごらんになっていただきたいと思います。

市民満足度・重要度の調査結果でございますが、大綱2の満足度につきましては、平均で44.3ポイントでございます。これは大綱1から大綱5までの中で最も低いものになっております。

また、大綱2は、不安に思っているというような方の意見が占める結果となってございます。特に、その中でも（3）市内における就業の機会や企業誘致についてということで、こちらのほうは7ページの中段ぐらいにありますとおり、満足度の順位については26位ということで、

一番低い状況になっております。逆に、重要度につきましては、4位ということで、市民にとっては切実な問題というような形で捉えられているというようなことでございます。

また、(1)の農林業の振興及び(2)の商工業の振興につきましては、わからないというような形で選ばれた方の割合が35%を超えておりまして、関係者以外の目にはなかなかこうつかない施策になっているというようなところの意見があったものでございます。

大綱2の説明については以上でございます。

○会長 ただいま大綱2についての説明がございました。

大綱2について皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでございますか。

どうぞ。

○委員 ②の農用地の集積率とあるんですけども、これはどういうのをどういう場合に集積というのか、ちょっと意味が知りたいんですが、お願いします。

○会長 答えをお願い申し上げます。

○産業部長 産業部長の樟山です。

農地の集積率についてでございますが、分母には農地の総面積ですね。それから、分子に集積面積というふうなことでパーセンテージを出しておりまして、この分子の部分につきましては、集積の方法につきましては、1つは農地を売買して所有権を担い手に集める方法、それから2つ目は期間を定めて農地を貸し借りする方法、こういった形で農業ができないという農家の方については、地域の中で農地を貸し借りするというふうな制度がありますので、それに基づいて集積をしたというふうな中身でございます。

○会長 よろしゅうございますか。

○委員 わかりました。そうすると、売った、貸した、その面積、割合ですね。

あと、ちょっとここには出てきていないんですけども、遊休農地というのは現在どの程度あるんですか。

○会長 答えをお願いします。

○産業部長 産業部長。

遊休農地という言葉でございますが、耕作放棄地というふうなことでよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○産業部長 耕作放棄地につきましては、現在177.6ヘクタールというふうなことでありまして、参考までに申し上げますと、平成26年度が182.4、平成25年度が182.3、平成24年度が198.3というふうなことでございまして、少しずつではありますが、減少傾向にあるものでござ

ざいます。

○委員 そうすると、この遊休農地については、例えば集団離村した五枚沢とか川入とか、ああいうあたりもみんな遊休農地になっているんですね。面積に入っているわけですね。

○会長 答えをお願いします。

○産業部長 ちょっと地域的な部分については、今手元にございませんけれども、遊休農地が減っているという主な理由は、特に雄国地区においてソバとか、そういったものの栽培をやるというふうなことによって、そちらのほうを中心に減っているというふうなことを聞いております。

○会長 ほかによろしゅうございますか。

どうぞ。

○委員 6ページであります、(3)、先ほども説明がありましたが、市内における就業の機会や企業誘致についてであります、この満足度が27.3と低く、逆に重要度が90.4と高いわけであります、満足度が低いということでありまして、逆に1の⑧、⑨であります、この成果表によりますと、有効求人倍率、地元就職率とどれも実績は上がってあるわけであります。そしてまた、我々も市長からも企業誘致のほうも順調に進んでいるというような説明も受けるわけであります、余りにこの落差があるということは、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○会長 答えをお願いします。

○産業部長 5ページのほうを見ていただきますと、有効求人倍率は27年度が1.14倍ということで、1を超えているという状況でございます。これにつきましては、間違いなくこの数字はそのとおりでございますが、ただいろんな業種によって雇用のミスマッチというのがありまして、どうしても事務系のほうについては求人は少ないんだけれども、求職が多いということで、例えば30%とか、そんなふうなことになってしまって、一方、例えばサービス業とか、そういったところについては求人が非常に多いんだけれども、求職者が少ない、そういった形で雇用のミスマッチがあるというふうに捉えております。

それから、5ページの⑨の地元の就職率の指標につきましては、高校卒業者は全員、100%就職ができたというふうなことでの100%という数字でございます。

それから、どうしても満足度が低いといえますのは、分析をするのには、やはり雇用の場所はあるんだけれども、なかなか例えば給料がそれほどよくないとか、雇用形態が満足できないとか、そういった形ですね。満足できるような雇用の先がどうしても少ないというふうなこと

がこういった満足度の低さにつながっているのではないというふうに分析をしております。

○会長 どうぞ。

○委員 今ほどの説明で大体わかりました。

ただ、いろんなものの説明ではありますが、そういう理由はあろうかと思いますが、その実績とこの満足度の中に余りにも乖離があるものですから、この辺の今ほど産業部長が言われたような理由があろうと思いますが、その辺の中身というか、その辺をよろしく精査をお願いしたいと思います。これは要望でございます。

○会長 どうぞ。

○委員 私のほうから5ページの⑥番、民有林間伐面積ということでお伺いしたいと思います。まず27年度実績ということで、推計値が27ヘクタールということで、間伐実績面積が今年度は27ヘクタールだということで、次のページを見れば成果の指標から見た実績と。⑥は、民有林間伐面積は間伐の助成を受ける条件であるということで、森林経営計画の策定が進まなかったため、減少したということですが、27年度は暫定値であるということでやむを得ない。29年、県の公表ということですが、28年度は274ヘクタールというような面積が増加しているわけですね。この間伐材というのは、その用途はどのようにして民有林を利用するのか、この辺ちょっとお聞きしたいなということでご意見申し上げます。

○会長 お答えは。

○産業部長 まず、この指標の見方でございますが、5ページの⑥でございます。これ、民有林の間伐面積、単年というふうになっておりますので、毎年、当初22年度に設定したときには、274ヘクタールを毎年間伐するんだというふうな計画でございました。それに対して、現在27年度につきましては、推計値27であります。確定すればもう少しは上がるんでしょうけれども、極めて低いということになっております。これにつきましては、どうしても非常に間伐をしても、その先のなかなか使い道がないといいますか、採算がとれないというふうなことで、今のところ森林所有者のそういった間伐にとか、そういった意欲がなかなか湧かないというふうな状況がありまして、こういうふうな厳しい数字になっているものでございます。

間伐材につきましては、例えばバイオマスとの関係の発電に使うとか、そういったのはありますけれども、多くはそのまま残されてしまっているというふうな状況で、なかなか採算性に問題があるというふうなことで、これは実は非常に会津全体にとって大きな問題になっておりますので、ここの部分につきましては、何とか道を切り開かなければならないということで、28年度については新たな施策なども今考えているところでございます。

○会長 どうぞ。

○委員 はい、わかりました。結構でございます。

○会長 どうぞ。

○委員 観光客の入り込みのこの182万のカウントの仕方というんですか、それをちょっとお聞きしたいと思うんですが、会津若松であればお城に入ったとか、武家屋敷に入ったとか、どこかに入ったということで、1つずつの入場者数がわかるかと思いますが、喜多方の場合はどのようなカウントをしているのか、ちょっと教えてください。

○会長 産業部長、どうぞ。

○産業部長 喜多方市の場合の観光客のカウントの仕方でございますが、観光地点を幾つか定めてございます。それについて何人入ったというふうなことを合計して、数字を割り出しているところでございます。したがって、毎年同じ地点を調査しておりますので、大体のその増減は把握できるものというふうに思っております。

○委員 そうすると、何ですかね、1人の方がこう何カ所かを回った部分には、全部1つずつというふうな形で、一人一人というふうな形でカウントをしていくんでしょうか、それともバス1台が20人入って、こっちで20人、あっちで20人というようなカウントの仕方するんでしょうか。

○会長 産業部長。

○産業部長 それぞれ観光地点ごとに数字を足しておりますので、場合によってはダブルカウントになるというふうなことも当然想定はされるわけですが、一方でその地点だけじゃなくて、その地点にはカウントされないけれども、来ているお客様というのもありますので、必ずしもきちんと正確ではありませんけれども、プラスの要因とマイナスの要因があるというふうなことも踏まえての数字だというふうなことでございます。

○委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○会長 それでは、そのほかの……。

どうぞ。

○委員 これ、評価提案、要望も議長、よろしいんでしょうか。また、後でですか、要望は。

○会長 短くやってください。

○委員 5番の多面的機能支払活動組織数ですが、27年度実績で目標値を達成したということで、ちょっと見方でいいと思うんですが、これだけ組織数がふえたということで、ぜひ広域活動というか、要するにこの組織の活動の申請、あるいは実績報告の事務の負担がかなりあるん

ですよね。隣の新潟県、あるいは西会津町では広域活動、1つの組織として行政がリードをしてそういった申請実績報告をしているというようなこともありますので、集落活動組織の自主性、主体性は尊重しながらも、そういったことを行政のほうで、ぜひ支援をしていただきたいというふうに思います。

○委員 中村もやっていますけれども、今回受けるには、多面的にするときには事務は簡略化しますからと、そういう一言あったんです。とんでもないです、今度始まったら。うるさいですよ、かえって。今、本当大変ですよ、やっていますけれども。強く要望します。

○会長 今、お二人のほうから要望がありましたけれども、ちょっとわからないから、その多面的というのをちょっと解説してからお願いします。

○産業部長 多面的機能支払活動というふうなことで指標になっておりますが、いろいろ農地というのは、作物を生産するというふうな機能もありますけれども、そのほかにも国土の保全というふうな大きな意味合いがあるというふうなことで、国土の保全というのは、やはり全体的な広域的な機能を持っているというふうなことで、そこに対して国のほうからいろいろとお金が来るというふうなことになっております。

喜多方市の場合、各集落組織単位でこの組織をつくって、それぞれの集落の所有の田畑についていろいろと多面的機能の支払交付金を活用して、水路なりなんなりをいろいろ直して、国土の保全につなげていただきたいというようなことで取り組みをしているわけです。

喜多方市の場合は、集落単位というふうなことを基本にやっておりますが、他の自治体では、例えばその大きな区域の中で1つというふうな形でやっているとところもありますし、さまざまな形でやられております。喜多方市の場合は、集落の自主性を尊重しながらやっていただくという方針をとっております。その中でも農業振興課の職員がいろいろと携わって、きめ細かくいろんなアドバイスなり支援をしておりますので、そういったところを丁寧に行っていくながら、多面的機能の活動について機能的にやっていただくようお願いをしているところでございまして、行政ができるだけリードしてほしいという声についてはいろいろと検討してみたいというふうに考えております。

○会長 よろしゅうございますか。

それでは、そのほかございますでしょうか。

では、大綱2終わりました、次の大綱3、ここで事務局に説明お願い申し上げます。

○事務局 続きまして、大綱3でございます。概要の説明をしたいと思います。

お手元の資料の9ページごらんになっていただきたいと思います。

大綱3「みんなの知恵と協働で創るまちづくり～地域社会づくり～」でございます。この中には、4つの方針がございます。まず1つ目、住民と行政の協働の推進、2つ目、男女共同参画の推進、3つ目、地域間交流の推進、4つ目、自然・歴史・文化に誇りが持てる地域資源の活用ということで、4つの方針に基づき各施策を実施しております。

まず、次の成果指標でございますが、この中で、大綱3の中で、成果指標の中で目標値を達成したものは3つございます。1つ目が①番の一行政区一運動実施行政区数、それから④番のNPO法人組織数、それから10ページの上になりますが、⑧番の文化財活用事業の参加者数になります。

続いて、10ページのほうをごらんになっていただきたいと思います。

市民満足度、それから重要度の調査結果になりますが、重要度におきまして、(2)の男女共同参画の推進がこちらのほうが25位ということで、それから(3)の国際交流・地域間交流の推進が26位ということで、この2つの項目については、総体的には重要であるという意識が若干低い部分の分野であるということが言える部分かと思います。

この2つの項目、いずれも満足度でわからないというようなことで選ばれた方の割合が35%を超えておりまして、市民のほうからすると見えにくい施策ではないかというようなことで思われている部分になるということでございます。

大綱3については以上でございます。

○会長 大綱3についてご意見いかがでございますか。

どうぞ。

○委員 ⑤でありますけれども、審議会等における女性委員の割合ということで、27年の実績は30.2%だということでありました。下のほうに、今回から女性委員から男性に変更になった審査会等がふえたため、減少になったということでありますけれども、ここの委員も見ても女性が少ないし、各審議会、その選任するに当たり、当初からのその女性の委員の選定についてはどのようなことで選定してこれまで来て、今のような状況になったのか、教えていただきたいと思います。

○会長 答えをお願いします。

○企画政策部長 ただいまの男女共同参画についての女性審議委員等の割合についてでございますが、27年度については30.2%、若干減ということになっておりまして、これについては先ほどの委員おっしゃった等々の理由でございます。

それで、市のほうでも各課各担当のほうにできる限り女性登用するようにということでい

いろ周知しているものでございまして、大分浸透してきたなという考えを持っております。
例えば、県内13市ございまして、喜多方市30.2%ということでございますが、県内の13市の中では2番目に高い数字を示しております、これからもできる限りといいますか、本市の女性人口、当然半分以上占めておりますので、女性参画というのは重要な意義を持っていると考えておりますので、さらに進めていきたいと考えてございます。

○会長 どうぞ。

○委員 今、県内で見れば喜多方市は2番目だということですが、割合的にこれからはやはり女性の意見を多様に聞いて社会をつくっていかないとだめだということで、国的にも女性が輝く社会づくりとかいろいろやっているわけですから、喜多方市は率先してもっと割合をふやして、女性の意見を聞くような審議会にしていきたいというふうに思います。

以上です。

○会長 というご要望がございました。

そのほかはいかがでございますか、ございませんか。

どうぞ。

○委員 ⑥番の地域間交流活動について中身を教えてくださいんですが。

○会長 どうぞ。

○企画政策部長 まず、国際交流、地域間交流ということで、昨年度でございますが、まず国際交流に関しましては、アメリカ・オレゴン州のウィルソンビル市、姉妹都市になっていまして、その定期的な交流を行っております。

また、今年1月になりますが、喜多方市長、市議会議長を含め、中国の宿遷市という580万の人口でございますが、そこに表敬訪問をいたしまして、今後反対に喜多方市に招待する方向をもって、これについても進めていきたいと考えております。

それと、地域間交流ということで、友好都市であります千葉県香取市及び東京都東大和市、そして東京中野区とのほうと積極的な交流を定期的な交流を定期的に行っておりまして、商工業、観光振興につなげているものでございます。

○委員 ありがとうございます。

地域間交流ということで、私、喜多方市広域圏のことの地域間なのかなと思ってしまして、別な会議で、やはり喜多方市の人は山都を知らないし、山都の人は喜多方を知らない、塩川の人は山都のことを知らないというような意見もあって、そういうことから、やはりせっかく合併したのに、喜多方市民全員が同じ地域に住んでいる人たちのことを知らない、自分たちの宝

を知らないということがちょっと別な会議で挙がったので、ぜひちょっとその地域間ということをもう少し私たちの目の前のことにもこう注目していただきたいなというふうに思いまして、意見させていただきました。

○会長 そのほかいかがでございますか。

それでは、ないようですので、次に進みたいと思います。

大綱4についてお願いします。

○事務局 続きまして、大綱4のほうに移らせていただきたいと思います。

まず、お手元の資料の12ページのほうをごらんになっていただきたいと思います。

まず、成果指標のほうで若干ちょっと補足説明させていただきたいと思います。

まず、成果指標の①番の特定健診受診率につきまして、27年度実績が推計値ということになっております。こちらのほうは、各年度の法定報告の期限というのがありまして、実施年度の翌年の11月ということでございますので、27年度の実績の確定につきましては、ことしの11月を予定してございます。

②番、その下でございますが、②番の胃がん検診受診率及び③の大腸がん検診受診率の27年度の実績についても推計値となりまして、こちらのほうの確定も28年11月を予定しております。

続きまして、概要の説明のほうに入りたいと思います。

大綱4「健康と思いやりで創る安全で安心なまちづくり～くらしづくり～」におきましては、3つの方針に基づきまして施策を展開しております。まず1つ目、安心で健康に暮らせる保健・医療体制の推進、2つ目、地域で育む福祉体制の推進、3つ目、安全・安心の防犯・防災体制・交通安全対策等の推進ということで、これらの方針に基づきまして事業の展開をしております。

まず、成果指標になりますが、この大綱4の中では、目標値を達成したものが2つございます。1つ目は、⑧番目の火災発生件数と⑨番の交通事故による死傷者数、いずれも減少目標になりますが、目標値を達成している状況でございます。

続きまして、お手元資料、13ページの中段のほうをごらんになっていただきたいと思います。

市民満足度・重要度の調査結果でございます。大綱4の重要度の平均につきましては、90.0ポイントということで、大綱1から5の中で最も高いところの数値となっております。

大綱4につきましては、ほとんどの審議員の方が重要であるというような結果ということで、特に昨年同様、（1）番の病院などの地域医療体制の充実についてというのが市民が求める最重要項目ということになっております。それに対しまして、満足度は昨年と同じく24位という

ことで、下のほうの順位で推移しているということでございます。

また、（５）番の自然災害や火災などの防災対策についてでございますが、こちらのほうは重要度につきましては３位となりまして、昨年に引き続き高い順位で推移していることから、審議員の皆様の防災に関する関心が非常に高い分野ではないかなということが言えるところでございます。

その他のデータの増減とか、あとは市民の皆様の意見につきましては、記載のとおりとなっております。

大綱４の説明については以上でございます。

○会長 ただいま説明がございました。

大綱４についてご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 特定健診、胃がん検診、大腸がん検診なんですけれども、この３つの受診率がやはりちょっと非常に低いと思います。市のほうでは、毎年毎年その受診率を上げるということで、要するに保健師さんからも初め、随分努力していらっしゃると思いますが、何か私の思うよりはちょっと受診率が低いなというふうな感じがいたします。

それで、28年度のその検診の方法なんですけれども、何か私たち説明を受けたのについては、ますます何か受けづらいような方法になったんじゃないかなとちょっと感じたことがあるんですけれども、28年度目標は65%と50%、高く見ておりますけれども、やはりそこをもう少し何か考えてほしいなというところがありました。年齢的にも回数的にも、今までよりは、数値的にはちょっと今詳しく忘れましたけれども、何か受けづらくなったんじゃないかなというような数字がちょっとあったので、こんなところちょっと聞いてみたいなと思います。

やはりこれは30%台と、胃がんについては13%、これはちょっと市のほうで考えている受診率よりもぐんと低いんじゃないかなと思います。

○会長 ついでですから、例えば受けづらくなったという、その実感的なあれもちょっと加えたらお答えがしやすいのではないのかな。

○委員 それは、ちょっと今細かい数字は忘れたんですけれども、何か今まで受けていた年齢というか、年齢がちょっと変わったみたいなのところもあるし、今まで受けていた人が受けられないみたいな、今何だか資料が、ちょっと忘れたんですけれども。これでは市のほうで受診率上げる、上げると言っているのに、何だかちょっと受けづらくなっちゃうんじゃないですかというような話ちょっとしたことがあるので、何かそんなことあるかなと。今、ちょっと詳しい

数字忘れましたけれども、年齢的にとか年度とかと、そういうやつ。保健福祉と、保健のほうでちょっと聞いてみたいと思うんですけれども。

○委員 議長、ちょっと関連して質問してよろしいですか。

○会長 どうぞ。

ちょっと、じゃ、今1つ1人。

○委員 私も聞こうと思った。人間ドックを除いた数字でしょう、これは。ですから、人間ドックを入れるとどうなのかなということをあわせて答えたほうがいいのか、多分。人間ドックを受けない人の数字の何%なんでしょう、これは。

○保健福祉部長 人間ドックも入って。

○委員 入っているんですか。

○会長 例えば、民間のあれで人間ドック受けたという、その情報というのは反映されない、どうなんだろう。そこをあわせてお答えください。

○保健福祉部長 今、ご質問いただいたので、お答え申し上げます。

まず、健診ですけれども、基本的に保険者ごとに健診をすることになります。ですので、喜多方市の場合は、基本的には国民健康保険加入者に対する健診の義務を負うというようなことで、この方々を対象に特定健診を実施しているところでございます。

国のほうといたしましては、平成20年度からこの特定健診、メタボに着目した健診を導入しております、保険者ごとに実施しなさいということで、この目標が65%ということになっておりますので、市といたしましても、この受診率を目標に掲げてこれまで取り組んできているところでございます。

人間ドックにつきましては、これまで各保険者等で人間ドック健診をしていたんですけれども、この特定健診ができたときに、今度はドックから特定健診のほうに移行しなさいと最初はあったんです。それでも、やっぱりみんな人間ドック、今まで受けていましたので、いきなり健診の方法が変わってしまうと、なかなかこう受診率もまた落ちてしまうというようなこともありまして、人間ドックで受診した方も特定健診の受診率にカウントしていいですよというふうに国のほうで方針が変わってきてまいりましたので、喜多方市としては、そのまま特定健診と人間ドックと2本立てでこれまで健診を推進してきたところであります。なかなかこう受診率が上がらないということもありまして、人間ドックのほうを本年度から50歳以上5歳刻みというような形にしたものですから、先ほど委員のほうからあったように、ちょっと健診が受けにくいなというような印象を持たれた方もいるのかと思います。

人間ドックも特定健診もほとんど同じ内容の健診を実施することになりますので、特定健診のほうを受診していただければ、その健診、健康診断をできますので、その辺の周知を我々もとしていく必要があるのかなというふうに思っております。

また、胃がん検診につきましても、ここにあります大腸がん検診につきましても、50%といえますのは、これはやはり国の目標値でございます。国のほうも、まだまだここには届かないというような状況でございますが、市といたしましてもこの胃がん検診、こちらのほうもなかなか受診率が伸びないというようなことがありまして、毎年度いろいろな工夫をしてきております。以前は、内視鏡による検査がなかったものを内視鏡の検査を導入したり、集団検診だけであったものを病院に行っても受けられるような施設検診を導入したり、そういったものを実施してきているところでございます。

今年度からは、このがん検診につきましても、胃がん検診、50歳からということにしましたが、それぞれ節目の導入最初の年には無料化するというような方法も導入しております。

先ほど申し忘れましたが、特定健診につきましては、今年度から無料で受診できるような体制も整えておりますので、皆さん健康については、大事だというふうにはわかっているんですけども、なかなか病気といいますか、ちょっとぐあいが悪いと言わないと、初めてそこから病院にかかるというようなことで、予防という部分にもう少し視点を置いて、我々も周知を図っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○会長 よろしゅうございますか。

ほかに。

どうぞ。

○委員 それは、喜多方市民の中で十何%しかないわけですか、カウントは。どういうカウントのとり方をやっているかによって、全然その数値が違ってくるので、ちょっとそこら辺詳しく教えてもらえませんか。

○会長 答えてもらいます。

○保健福祉部長 まず、特定健診、先ほども言いましたように、喜多方市民の中でも国保に加入している方で40歳以上、75歳から後期高齢に移行しますので、40歳から74歳までの方を対象として受診した方ということになります。

○委員 それは、分母は喜多方市民全部100%というのは何人になるんですか。

○保健福祉部長 分母は、喜多方市民で国保に加入している方で、40歳以上74歳までの方が対象となります。

○委員 その中で、受診している人は十何%なんですか。

○保健福祉部長 特定健診の場合ですと、27年度、これは推計値ですけれども、38%。胃がん検診は、また別でございますので、その国保というような形ではございませんが、40歳以上の市民の方にはなってますけれども、会社のほうで受けている方などもありますので、そういった部分は把握できない部分でございますので、国保対象者等々を分母にいたしまして、算出しているというような形になっています。

○委員 じゃ、これは分母は、分母自体が喜多方市民じゃないということですか。その国保の方だけということですか、分母は。

○保健福祉部長 対象者がゼロ歳から100歳まで全部ではございませんので、その対象年齢の方というのが回答になってくるところでございます。

○委員 それは、合わせて何名いらっしゃるんですか。何名の中の分母は幾つに、何名の方で、それで何名がこう該当するんですか。

○会長 どうぞ。

○保健福祉部長 大変申しわけございませんが、今ちょっとその数字は持ち合わせておりませんので、確認をとらせていただきたいと思います。

○委員 よろしくをお願いします。

それは、具体的なことがわからないと、この数字自体が全然あやふやなものですから、そういった具体的な数字をもってあらわしてもらわないとわからないと思うんですよ。

○委員 議長さん、すみません、時間ももう1時間過ぎていますし、まだまだいっぱいあるので、今ちょっとやっているの、少し進みませんか。

○会長 というご意見なので、じゃ、前に進みます。

どうぞ、出ましたか。

○保健福祉部長 すみません、直近の数字じゃなくて申しわけございませんが、特定健診の場合ですと国保税該当になる方は約1万人ぐらい、受診者数が例えば37.3になれば3,730人程度受けているというような数字になってまいります。

がん検診の場合には、ここに社会保険で受診している方も含めますので、大体分母が1万3,000人ぐらいになってきておりまして、十何%ですので、1,300人程度しか受けていないと、そういったような状況になっているということでございます。

○委員 少ないですね。

あと、ほかの方は全然受けていないわけですか、受診されていない。そういう健診には行か

れていないということなんですか。

○会長 どうぞ。

○保健福祉部長 対象になって、受診率、ここに該当しない方は市の健診は受けていないというような形になります。

○委員 該当している人だけね。

○保健福祉部長 該当する方だけでございます。

○委員 該当する方が、だから例えば該当する方を分母として、受診した人が……

○保健福祉部長 分子ですね。そういった形で。

○委員 そういうふうにすればパーセンテージ全然上がると思うんですけども、どういう…
…

○保健福祉部長 だから、そういうふうにして出している数字でございます。

○委員 ああ、そういうふうにして出しているんだ。

○保健福祉部長 はい。

○委員 じゃ、そのほか受けていない人が大勢いるということですね。

○保健福祉部長 そういうことでございます。

○委員 わかりました。

○会長 それでは、前に進みたいと思います。

そのほかにございませぬね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○会長 それでは、次の大綱5についてよろしくお願いします。

○事務局 続きまして、大綱5でございます。

大綱5の概要のほうを説明してまいりたいと思います。

お手元の資料の16ページをごらんになっていただきたいと思います。

大綱5「自然と共生する美しく快適なまちづくり～ふるさとづくり～」でございます。この大綱5につきましては、3つの方針に基づきまして施策を展開しております。まず1つ目、快適な生活環境の形成、2つ目、人と自然に配慮した環境の形成、3つ目、地球環境を意識した循環型社会の形成でございます。

まず、成果指標のほうになりますが、大綱5の中では、目標値を達成いたしました指標が4つございます。1つ目が③番の街路整備率、それから2つ目が⑤番目の水道普及率、3つ目が⑧番目の公共交通カバー率、4つ目が⑭番目の住宅用太陽光発電システムの導入量ということ

でございます。

なお、成果指標の中の16ページ、⑥番目の下水道等普及率のところの指標の説明を若干ちょっとつけ加えさせていただきたいと思います。

この水道等の普及率の指標でございますが、説明の中では、総人口に占める公共下水道、農業集落排水、それから浄化槽等の利用可能人数の割合ということでございます。これは公共下水道と、それから農業集落排水の整備済み区域におきまして、それぞれ施設とか本管等に接続可能な人数、つまり利用が可能となる人数ということと、それから各戸で設置している合併浄化槽の利用人数を合わせまして、その人数を市全体の人口との割合として算出しているものでございます。

続きまして、17ページの下の方をちょっと見ていただきたいと思います。

市民満足度・重要度の調査結果でございます。大綱5につきましては、満足度を平均いたしまして51.2ポイント、それから重要度につきましては83.6ポイントということで、市民の方々の意識からすると重要度が高い、重要であるというような位置づけで考えられている分野だということがうかがえます。

主な内容でございますが、（１）の道路の整備につきましては、満足度の順位が昨年度の23位から向上しまして19位、重要度の順位については14位ということでございます。

次ページの18ページでございますが、（４）の公共交通の利用環境の整備につきましては、重要度の順位は17位でしたが、重要度の順位は25位ということで、昨年度と同じく低位で推移しております。

それから、（６）の資源ごみなどのリサイクル状況でございますが、満足度の順位は昨年度と同じく1位でございまして、重要度の順位は10位ということでございます。

その他のデータの増減とか、市民の意見につきましては、記載のとおりということでございます。

大綱5については以上でございます。

○会長 それでは、大綱5について皆様のご意見を伺いたいと思います。

どうぞ。

○委員 最初に、ちょっと確認した17ページの市民満足度の（５）市内を流れる水路の清流化や環境の保全についてとあるんですが、市内を流れる水路ということでは、18ページにあるアンケートの結果で何行かありますけれども、田付川なんて言われる、要するに1級河川、あるいは道路と、国道、県道ですね、要するに市道。直接、喜多方市の行政が管理するんじゃなく

て、国や県が本来維持管理すべき国県道、1級河川についての管理なんですけれども、これはそもそも今言ったように国・県がやるべきなんです、それを市に委託しているということで、昨日も川というか、ここに同席している議員も草刈りやっていましたけれども、要するに国道ののり面の草が半端じゃないんですよ。もちろん、これは地元の行政、あるいは農業委員会としても市のほうから、市に要請をして県のほうに要請をしてくださいというような建議も出しているんですが、要請していますと。県に言う予算がありません。

具体的には、私の住んでいるところは岩月町の下岩崎という行政区なんですけれども、本田金属から喜多の郷、道の駅までの約4キロ、これは学生の通学道路、車道、自転車道もあるんですが、くぞっぱがもう道路半分くらいまで来ています。

これは数年前から地元の行政区長が何とかしてくれと、草取りやってくれということで要請して、3年くらいまでは1メートルくらいの草刈りはやっていたんですが、去年少しはやったんですけれども、これも予算なくて、県の職員、本当はきょう喜多方建設事務所の所長さんも同席していれば直接聞きたかったんですけれども、予算がない。ないので、県の職員がやりますというけれども、ちょっとだけやってやめました。

ことは、やっとその要望書を出して、地元の集落の人に委託しますというまで市のほうの建設課のほうと話進んだが、やっぱり県のほうでやるそうですというふうになりました、突然。県のほうに確認したら、予算がないので、ことはできません、ボランティアでやっていただけませんか。何ですかと言ったら、市のほうで予算化していなかったという。その辺の委託というのがどうもちょっといまいちどういう手続でどういう流れになっているのか、その辺ちょっと直接的ではないんですけれども、ただここに良好な景観の保全と形成、環境の保全というのがありますので、ぜひその考え方というかをお伺いしたいと思います。

○会長 それじゃ、お答えをお願いします。

○建設部長 その国県道の道路の雑草というんですか、あとはもしくは河川の雑草、そういったものの一般についての、この辺の市が委託する仕組みということで答えさせていただきますけれども。

まず、この国県道路、当然のごとく国県道、もしくは県管理の河川において維持管理するのは、当然その維持管理者のほうで維持管理するのは、これは大前提でございます。ただ、ご存じのとおり、何回も話に出ていますように、県のほうでも道路に関する、維持管理費に関する予算、もしくは河川の維持管理する予算については、非常に厳しい状態だというのは、これは私も前県職員だったので、よくわかるんですけれども、そういった意味でかなり厳しい状況で

ございます。

そういった意味で、県のほうでは、やはり予算がないということも踏まえまして、優先度の高いところについて、優先度が高い、例えば道路利用者の方に支障がある場所、もしくは河川の維持管理上、非常に危険な箇所についてはやるという優先順位をつけながらやっている状況でございます。

そういった中で、県のほうでもやはり結構維持管理の手間というのはかかりますので、そういった意味で地元の我々市のほうに委託されるという面もあります。こういったことから、今回も121号かと思いますが、維持管理のほうを市のほうにやってくれないかというふうに来た次第でございます。

ただ、今の話聞きますと、やるやらないという話が、これについては事前の建設事務所なりと、あと市、あと地元間の中的意思疎通がなっていなかったということがありますので、そういった意味からすると、今後、今話をいただいたので、事あるごとに市と県、もしくは地元行政区の皆さんと共通認識も持つようなタイミングも持って、再度その辺についての仕組みですか、その辺については再検討というよりも、県のほうとの連携をしながら、ちょっと検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員 今、おっしゃったその優先順位ですけれども、ぜひ今お話ありましたが、やっぱり子どもの、少ないとはいえ、通学道路にもなっていたり、あるいは農地が隣接しているんですね、その脇に。そうすると、カメムシあるいはスズメの被害も、これも少なからずあります。そういう意味では、市が委託されているということであれば、市のほうがやっぱり地元の地域の意見というのは、把握、集約しやすいと思いますので、前ちょっと言ったかどうかわかりません。猪苗代町あたりでは、やっぱり町が行政が優先順位をつけて、その河川の草刈りの優先順位をつけて県のほうに要請をしていると、具体的に。というような話もして、要するに河川はその景観だけでなく、うちのほうもすぐ田付川の近くでやっぱり熊の移動ルートにもなっているんですね。2年前は、確かに草刈りとか木も県のほうでやってもらいましたけれども、これも1年ぽっきりで、もう毎年ぐらいやらないと、やっぱり草も繁茂しますし、そういう意味では、ただ草刈りといっても、これは人力でやるのはかなり重労働です。この道路なんかのり面も四、五メートルぐらいあって危険なんですね、これ。ですから、県とか建設課あたりの人にも言ったんですが、重機で今はモアみたいな形でありますし、あるいは時期的に除草剤なんかも併用したり、抑草シートとかシートを張ったりとかで、いろいろそういう試行錯誤というのは検討

して、ただ予算がないということじゃなくて、そういったことも具体的に検討しながら対応をお願いしたいと、こういうふうに思います。

○会長 どうぞ。

○委員 私は、中村の行政区ですけれども、喜多の郷のところで田んぼをまづしているんです。これは結局国道ののり面が5メートルもあるようなところを70歳の人が草刈りやっているんですね、3回もやって。あれは落ちてけがすると思って、ことし防草シート張っていつてもらったんですけれども、もともとあそこの土地は国道ですから国のものだと思うんですけれども、今おっしゃったけれども、行政区長にどういう部分、どの部分がやってほしいかというのは、そういうのはやっぱり全部調査してほしいと思うんですよ。

うちの区長言ってくれると言っていましたけれども、言うところは言うけれども、言わなければやってもらえないと、そんなことはあり得ないと思うので、同じ国道とか県道とか河川ならば、やっぱり同じようにやってもらえるように調査してください。お願いします。

○会長 では、答えを。

○建設部長 はい、承りました。

その辺は検討しながら、なるべくその要望を受け入れられるように、ちょっと働きかけをさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、この5つのあれが……。

どうぞ。

○委員 今、大綱5の中の⑤の水道普及率のところを2点ほどご質問いたします。

1点は、この普及率出している分子と分母の数をどういう捉え方をした数を使っているのかというのが1点。

2点目は、27年の実績は87%ですけれども、まだ13%が水道普及していないということなんです、その13%の解消するための計画があるのかないのかと、あと13%の普及していないエリアはどこなのかという、このことについてお願いします。

○会長 お答えをお願いします。

○建設部長 建設部長です。

まず、この水道普及率の分子と分母につきましては、分母については専門用語をちょっと今忘れてしまいましたけれども、水道を今事業認可を行っているところでの人口でございます。そして、実際普及しているのは、実際に給水しているところの人口でございます。

あと、これからの予定の13%の予定については、先ほども、今申し上げましたとおり、計画を立てておりますが、それより詳しい話は、今ちょっとここではできませんが、計画のほうは持っております。これについて、あと詳しい話、ここではちょっとということでは言えませんが、いつぐらいというのは持っているはずだと思いますので、これについては答え、ちょっと保留にさせていただきます。

○委員 エリアも。

○建設部長 エリアについても、ちょっと今把握したものございません、市の場合は。

○会長 議長として申し上げますと、いつもこういう問題になってくると、その定義ですね。定義をどこかこう参考に書いておけば、こういういろんな質問がなくて済むんじゃないかなと思うんですけども、これはつぶやきですからいいです。

どうぞ。

○委員 事業認可というお話があったんですけども、これは上水道のことを指しているんですか。ほかは、簡易水道とかそういうやつは、この普及率の中には算定されていないという理解でよろしいですか。

○会長 お答えどうぞ。

○建設部長 建設部長です。

これもちょっと勉強不足で申しわけありません。喜多方市内では、簡易水道はもうないので、それは全てにおいて上水道になってございます。そういった意味で、給水人口という形になります。

○委員 水道普及率は100%なんですか。100%普及しているんですか、水道でも。

○建設部長 いや。

○委員 全戸が把握されているわけですか。全戸に普及されているわけですか、水道は。

○会長 どうぞ。

○建設部長 そういった意味では、水道普及率については87.7%ということで、これが普及率。

○委員 87%というのが今……

○建設部長 今言った給水エリアの中の普及率でございます。

○委員 普及率か。じゃ、残りの方は給水ポンプとか、そういうのを自前でやっているとかいうのはないんですか。

○建設部長 例えば、給水エリアから外れる市民の方々については自分で井戸水を使ったり、そういったことで飲料水関係については確保しているというふうになってございます。

○会長 それでは、大綱 5、ほかにございせんですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○会長 じゃ、前に進みます。

ほかに意見なければ、（2）現総合計画の評価等について、この辺の説明をお願いします。

○事務局 それでは、私のほうから現総合計画の評価等についてご説明を申し上げます。

資料については資料 2、それから 3、資料の 4、この 3 種類の資料でご説明させていただきます。

初めに、資料の訂正でございます。

先ほども訂正ございましたグリーンツーリズム関係の数値がちょっと訂正加わってございますので、申しわけございません、資料の 3 のほうの訂正お願いしたいと思います。

資料 3 の 1 枚目の 23 番、一番左のそっちの 23 番のグリーンツーリズム交流人口、これの 27 年度実績 4,949 とございます。こちらのほうをまず 5,411 にご訂正をお願いしたいと思います。その右側、20.6%のほうを 22.5%、右側に 1 つおきまして、28 年推計値ということで 5,126 を 5,739 で、その上に 21.4%を 23.9%にご訂正のほうをお願いしたいと思います。

同じく、3 ページのほうでございます。

上から 5 行目、2 の 1、地域の特色を生かした活力ある農林業の振興というところで 61.4%でございますけれども、こちらは数字は 61.7%のほうにご訂正をお願いしたいと思います。

それから、下のほう、大綱ごとの集計ということで、大綱 2 「魅力ある産業が有機的に結びつくまちづくり」の 68.3%を 68.5%のほうにご訂正をお願いしたいと思います。

それから、最終ページでございます。

4 ページのほうでございますけれども、同じく 2 の 1、地域の特色を生かした活力ある農林業の振興ということで、63.4%を 63.7%にご訂正をお願いいたします。

同じく、下のほう、大綱ごとの集計の 2 「魅力ある産業が有機的に結びつくまちづくり～産業づくり～」の 69.7%を 70.0%、それから一番最後、総合計画全体（総括）の 77.9%を 78.0%のほうにご訂正をお願いしたいと思います。

それでは、資料 2 に戻りまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

将来の主要指標の推移ということで、こちらにつきましては現総合計画の基本構想の主要指標の推移でございます。

初めに 1 つ目、人口の動向でございます。こちらにつきましては、平成 27 年度の数値につきましては、国勢調査の 22 年度の調査に基づく推計値となっております。27 年度でございます

けれども、推計値ということでございます。生産年齢人口は減少、それから反対に65歳以上の人口は増加ということで、少子化、高齢化のほうがさらに進行しているという状態になってございます。

次に、世帯の動向でございますけれども、世帯につきましては、平成22年から平成27年にかけて再び増加に転じておりますけれども、1世帯当たりの人数につきましては、引き続き減少している状況でございます。この数字につきましても、平成27年度につきましては、22年調査に基づきます推計値となっているところでございます。

続きまして、就業者数の動向でございますけれども、こちらにつきましては、現時点で未公表となっておりますので、中間見直し時のものをそのまま掲載してございますので、27年につきましては、申しわけございません、数値が入ってございません。この数値につきましては、28年の10月以降に国で公表する予定となっております。

2 ページ目のほうをお願いいたします。

まず、農業の動向でございます。こちらの農業産出額につきましては、平成19年以降、市町村ごとの算出がなされてございませんので、18年度までは市町村で、ここに書いてございますけれども、19年度以降につきましては、福島県全体での産出額を参考までに掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、工業の動向でございます。製造品出荷額等につきましては、平成20年から減少傾向にありまして、26年では平成22年と比較しまして、7.3%の減少ということになってございます。

商業の動向でございます。商品販売額の推移につきましては、平成26年度は19年度から14%の減少となっております。

経済センサスから見ますと、市内の事業数につきまして減少が見られまして、平成21年と比較しまして、1次産業につきましては増加しておりますけれども、2次産業、3次産業が減少となっているところでございます。

それから、市内総生産の動向ということで、最後でございますけれども、市内の平成20年と比較しまして、平成25年は10%の減少、産業別に見ますと、1次産業は2.7%、2次産業は14.4%、3次産業は11.9%というふうに減少しておりますけれども、特に2次産業、3次産業の減少が大きいことがこの数字からは見てとれるところでございます。

資料2につきましては、まず以上でございます。

続きまして、資料3のほうでご説明をさせていただきたいと思います。

こちらの資料につきましては、総合計画の基本計画でお示ししております指標の達成率を記

載したものでございます。

まず、左のほうから、通し番号の隣、大綱と節ということで、1の1ということで指標、例えば一番上ですと生涯学習講座の受講者数ということで単位等ございまして、平成24年から27年度までの実績値が入っております。その右側が平成27年度の達成率、そしてその右側が28年度目標値が入っております。右から2番目、平成28年度推計値、それから28年の達成見込みということで入っております。この数値につきましては、実績値の24年度から25年度、それから25年度から26年度、26年度から27年度の実績の伸び率を3で割った数値を平成27年の実績値に掛けまして出したものでございます。それが28年度の推計値ということになってございまして、28年度の目標値と比べまして、一番右側、28年の達成見込みとして出しているものでございます。

これにつきましては、大綱1の1節ということで、6事業、6指標ですね。1の2につきまして、6事業ということで、こちらは記載してございます。先ほども一度ご説明してある内容ではございますけれども、1の1につきましては、27年度の達成率につきましては77.1%から高いところで100%。それから、1の2につきましては、低いところで66.1%から100%。大綱1の3につきましては50.5%から89.4%。1の4の青少年のボランティアのところにつきましては78.9%。それから、2の1につきましては9.9%から100%。2の2につきましては、両方100%でございます。2の3につきましては38.3%から82.7%。それから、3の1につきましては20.8%から100%と。3の2につきましては75.5%。3の3につきましては54.9から82%。3の4につきましては100%。それから、4の1、今健診なんかにつきましては、先ほどもありましたけれども、達成率は27.4%から58.5%。それから、4の2につきましては30.6から90.2%。4の3につきましては77.5から100%。5の1につきましては、最小は47.4%から100%という形で、5の2が26.9%から76.3%で、5の3につきましては55.6から100%という範囲でやっております。

これにつきまして、第3ページのほうをごらんいただきたいと思いますけれども、この指標の達成率の指標ごとの評価をしたものでございます。先ほどの1ページごらんいただきたいと思いますけれども、1の1ということで、大綱節、1の1、生涯学習講座の受講者数から市美術館事業参加者数までの6事業につきましてまとめたものがこちらの1の1、心を豊かにする生涯学習の推進というところに来るものでございます。同じように、1の2の特色ある学校教育の推進につきましては、最初の1ページ目の1の2にございます学校コンピューター整備数から耐震化学校施設の数（耐震化改修工事実施数）のところの平均値ということでの達成率を

出したものでございます。

1の1につきましては91.4%、心を豊かにする生涯学習の推進ということで出したものでございます。合計で大綱ごとにまとめたものがその下ということで、大綱につきましては、上の大綱1につきましては、1から4番のまた平均ということで、大綱2につきましては、2のこの3つの項目を平均したものという形で、下のほうは大綱ごとの集計を出したものでございます。こちらにつきましては、「豊かな心を育むまちづくり」につきましては87.5%の達成率、それから大綱2の「魅力ある産業が有機的結びつくまちづくり」につきましては68.5%、大綱3の「みんなの知恵と協働でつくるまちづくり」につきましては71.4%、大綱4の「健康と思いやりで創る安全で安心なまちづくり」が68.1%、それから大綱5の「自然と共生する美しく快適なまちづくり」が79.9%で、総合計画全体の総括につきましては76.5%ということで、一応おおむね7割程度の評価となっていて、社会情勢の変化の前では主に順調に達成されているというような考えで、今コメントさせていただいたところでございます。

それから、次のページ、4ページのほうをごらんいただきたいと思います。

参考までに、同じような方法で指標の達成見込みということで、平成28年度の推計値、先ほどのページ、1ページのほうの右側のほうの推計値のほうを平均と目標値と、28年度の目標値と28年度の推計値で達成見込みということで出したものでございます。これを大綱と節と出したものでございます。こちらにつきましては、大綱ごとの合計といたしまして、大綱1、下のほうでございますけれども、「豊かな心を育むまちづくり」というのが90.6、大綱2につきましては70.0、大綱3につきましては74.3、大綱4は68.5と、大綱5が79.4と、総合計画の総括で78%の見込みというようなことで出したものでございます。下も参考までにごらんいただければと思います。

これが指標の達成についてのご説明でございます。

最後に、資料4ということで、市民意向の変化についてご説明を申し上げます。

これにつきましては、平成19年度総合計画ができた当初のころとことし、先ほど説明いたしました中身、満足度・重要度調査の中身を比較したものでございます。これはちょっと意向の変化ということは、ほとんど意向動きはないんですけれども、A3判の次の資料のほうをごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、この数値といいますか、その評価を記号にあらわしたものについてご説明をしたいと思います。

まず、こちらの表につきましては、A、B、C、Dと4つに分けてございまして、この中身

につきましては、まず右に行きますほど満足度が高くなる、上に位置するほど重要度が高いというアンケートの結果を図表にしたものでございます。散布図ということでお示したものでございます。

この点線が入ってございますもの、満足度と重要度の点数の平均ラインがこの点線であらわされてございます。19年度の平均と28年度の平均、縦横でございます。満足度と重要度のそれぞれの平均値でございます。

この4つの領域の重点維持領域につきましては、満足度がこれは記載してございますけれども、満足度が高く、重要度も高い領域でございます。したがって、この領域にある施策項目は、今後も満足度を維持することが強く望まれていると考えられているものでございます。

続きまして、Bの維持領域でございます。こちらにつきましては、満足度は高いが、重要度が低い領域ということでございます。したがって、この領域にある項目につきましては、今後も満足度を維持することが望まれていると考えられるものでございます。

それから、左下でございますCの改善領域でございますけれども、こちらにつきましては、満足度が低く、重要度も低いというようなところでございます。したがって、この領域にある施策項目につきましては、今後の推移見ながら判断をすべきと考えられるものでございます。

最後、Dの重要改善領域というものは左の上でございます。満足度は低いけれども、重要度は高いと市民の皆様が言っている項目でございます。こちらの項目につきましては、満足度を高めるため、特に改善が望まれていると考えられる項目でございます。

この図見ていただくとあれなんですけれども、四角の部分が平成19で、丸の部分が平成28ということで、こう矢印ついてございます。例えば、一番上の見やすいところで4の1、地域医療体制ということで真ん中の上のところございます。左側の四角が平成19年の位置と、今回の右側の丸が今回のアンケートの市民満足度調査の結果ということになってございます。右方向に矢印が向いているのは、前にも上がっているということです、今回のぱっと見た感じでございますと、右方向の矢印が多くなっているかなというふうに感じているところでございます。上を向いているものが多いということは、重要度も向上しているというような中身に見てとれるものだと考えてございます。

ただ、左の、先ほどの表に戻っていただきますと、1の6の青少年の健全育成、AからDということで変化してございます。ただ、これにつきましては、ちょっと見にくいところでございますけれども、真ん中辺、右側に1の6、青少年の健全育成ということで白枠でくくられて

いるものがございます。四角、平成19年度から右上に丸が移って、矢印も右上の方向に向いているものでございます。満足度も重要度も上がっているということでございますけれども、平均値が平成19年度より28年度のほうが上がったということで、平均値の関係でそのDの領域に行ってしまったということで、決して落ちているわけではないんですけれども、そういったものの中にはございます。おおむね変化はないところでございますけれども、右上のほうに向かっているということでございます。

見方としては以上でございます。

おおむね順調に進んでいるのではないかと一応考えているところでございますけれども、以上でございます。

説明については以上でございます。

○会長 今、ただいま説明をしていただきました資料2から4までについてご質問、ご意見ございませんか。

どうぞ。

○委員 すみません、資料2のこの意味合いがちょっとわからないんですが、例えば3ページの市内総生産の動向と、こうあるんですけれども、市内総生産と金額があって、第1次産業、第2次、第3次と、こうあるんですけれども、これは第1次産業というのは、例えば農業だとか、1は工業関係だとか、3次はサービス業関係だとか、そういう意味合いとして使うのか。

あともう一つ、金額的なもので、仮に第1次が農業だとすると、平成17年は64億ですかね、この金額でいくと。そういう金額なのか、ちょっと見方がわからないんですが。

○会長 じゃ、お答えをお願いします。

○事務局 すみません、この第1次産業、第2次産業、第3次産業につきましては、通常一般的にそう表現されている中身の事業でございます。それに合わせて、こちら市町村民経済計算というようなものより数値が出されているものでございます。

○会長 どうぞ。

○事務局 補足させていただきます。

第1次産業は主に農林業、第2次産業は工業、第3次産業は商業、サービス業、そういった業種の集計になってございまして、こちらは単位が100万円ですので、先ほどございましたように第1次産業の平成17年は喜多方市内の総生産の合計が64億5,500万円、それが平成25年には58億2,700万というふうになっていると。こちらの計算については、その表の下にあるような県のほうで計算している、いろんなデータを用いて計算して公表されている数値となっております。

ります。

○委員 確認というとあれですけども、農業の生産としては、市としては64億くらいの数値として見ていくと、工業関係からすると10分の1近く9分の1、第3次産業のサービス業のほうからいくと、本当に微々たるものになってしまうんですけども、そういう理解でよろしいんですか。

○会長 お答えどうぞ。

○事務局 この金額は、先ほど言いましたように、県のほうで計算して公表された数値でございまして、このような状況でございます。

○委員 県のほうで計算したといいますけれども、市では大体これに近いということですね、数値としては、市の総生産額としては。

○事務局 工業と農業等では、農業のほうとしては10分1程度になっているかと思いますが、左側に農業産出額とか工業の製造品出荷額などの表も載せてございます。やはり割合的にはそのようなことになる。規模が違いますので、工業の場合はいろんな工業製品つくっていますので、その業種の特徴がございまして、額的にはこのような比較になっているということでございます。

○委員 わかりました。

○会長 よろしゅうございますか。

○委員 はい。

農林業では大変ですね。やっても生産額が上がらないということで、非常にがっかりしました。

○会長 どうぞ。

○委員 今の関連して、農業のその産出額が県全体で算出できて、なぜ市町村に、市町村のトータルが県全体になるんじゃないのかなというふうに素人的には考えるんですが、全国的にも8兆円と言っているんですけども、そういった算出の方法ではないんですか。それは県で、また独自の算出で出しているんですか。

○会長 どうぞ。

○事務局 これは統計のとり方でございまして、出典が農業の動向の下にありますように、東北農政局福島農政事務所のほうで把握している数字でございしますが、東北農政局です。国になりますね、国の出先機関。そこで把握しておりますが、今は県単位、都道府県単位でしか国は把握しないように変わっていると。平成18年までは、市町村単位で算出して、それを積み上げ

て都道府県とかそういうふうにしていた統計をやめて、今は都道府県でしか出さないように国がしたということでございますので、ちょっとこちらとしても、そういったデータしか持ち合わせてございませんので、このデータを掲載させていただいているということでございます。

○会長 どうぞ。

○委員 恐らく何か作物ごとに面積を出して、そこに販売単価か生産を掛けて県あたりで出しているのかなと思うんですが、できれば喜多方市としてもそれに近いような数字でやっぱり出していかないと、でも何かの市で喜多方市の生産額はなんていうことで、ほかの市から何かで来たときにちょっと出ていたような気もするので、もちろん農協だけじゃなくて直売所とかいろいろあると思うんですが、可能な限りやっぱり喜多方市としての農業の動向、その産出額ぐらひは、概算でもいいですからやっぱり出しておく、主要な作物などを算出しながら出していっていただきたいというふうに思います。

○会長 どうぞ。

○委員 今、委員の立場でちょっとご説明いたしますけれども、19年からこの統計がなくなったという状況につきましては、統計情報事務所というのが当時独立してあったんですけれども、国の行政改革の中で出先機関の縮小、合理化というのがあって、職員の数が減らされたんですね、行政改革の中で。その中において、これまで取り組んできた統計の情報の処理ができなくなったものがありますよということで、国のほうでいきなり市役所に説明が来たことがありました。この産出額も含めていろんな市町村を単位とする統計情報がとれなくなりました。今後は、県一本でやります。あるいは、東北地方一本での統計になってしまいますというようなことの説明があったんです。その結果が、19年からこのように市町村の統計がとられていないような状況が生まれてしまっているわけなんですね。ですから、市町村独自でこの部分を推計をしてということもなかなか難しいというふうなことでございますので、このような表の集計の仕方になっているというのが現状でございます。

○会長 ご納得いただきましたでしょうか。

○委員 できませんけれども。

○会長 どうぞ。

○委員 でも、そのもともとである数字というのは、喜多方市では把握していないんですか。もとななる数字という自体は、喜多方市にあると思うんですけれども、それはないんですか。だから、そういう統計というのは出さない。国でしか出さないんですか、それともやる気がないんですか。

○会長 どうぞ。

○委員 市では、そういう統計はこれまでとってきていませんでした。国においてそれぞれの地域にそういう統計をとるための人がいたんですね。それぞれの地域に、各市町村にたくさん数がいて、その人たちが資料収集をして市町村のまとめ、それから県単位でまとめて、国全体のそういう産出額とか生産額とかとまとめるようなシステムになっていたんですけれども、国においてそういうシステムをやめてしまったということになります。県一本で全てそういう統計については出していきますよというのが国の説明であったので、市町村がそれをやるには相当の人と経費をかけないと、これはできないんですよ。

だから、そういう面では、福島県内全ての市町村が同様に国の統計情報をもとにしたいろんな施策を計画を樹立してわけなんですけれども、そういうのがなかなか難しくなってしまったと。それを市町村でやれといっても人と金がかかるものですから、なかなかそれはできない。ですから、県全体の推移を見ながら、市町村の推移を推計をしながらいろんな施策を打っていくというような状況にはなるというように思っています。

○委員 それは、こちらから作り上げている政策ではないですよ、少なくとも。国からおりてくる政策に関して、そういったことをつくっていくシステムができていないから、そういう数字は出せないというだけだと思うんですけれども、だから逆にこちらから積み上げていくような方策というのはないんですか。

○会長 お答えどうぞ。

○委員 例えば、アスパラガスの生産量なり幾らあるとか、そういうものについては農協とかいろんな組織がございますので、そこから積み上げることはできます。そこに大体の単価を掛ければアスパラの生産額とかというのは出てくるわけですよ。そういう形での1つのとり方はありますけれども、市町村全体で、例えばアスパラだけではなくて、野菜から、それから工芸品から畜産物から林産物から、いろんな種類のものがあるわけなんですけれども、それらを含めて産出額が出たり、総生産額が出たりするわけで、そこまではなかなか市町村の段階ではできないので、ある程度大きな、喜多方だとアスパラとか米とかチェリートマトとかキュウリだとか、そういう大きな、要するに産出額のものについては、その生産量から追っていった単価を掛けるとある程度のものが出てくると、そういう程度のものしか市としては対応していない、できていないというのが実情です。

○委員 でも、それはある程度大きければ出ますよね、市でも。出せないとは思えないんですけれども、ある程度その数字自体は把握しているんだと思うんですよ、喜多方市も。何か国が

ら言われないとやらないというのが何か見えているなという気がしてならないんですけれども、上から言われないとやらない体質ですか。

○会長 どうぞ。

○委員 もうこの議論だけで時間がかかって仕方ないんですけれども、今やっていますのは、その産出額とか総生産額といいますのは、全ての種類、あらゆるものについて統計をとって、その積み上げで出すわけですね。それは、今まで国がやっていました。それは、やめてしまったわけです、国のほうで。それにかわるものは、市として人も金もかかるものですから、それはそれぞれの全国の市町村がそうなんですけれども、そこまではちょっとできないだろうということで、県全体でとっていますので、そこからの推計というのは全体的にできるわけです。県のほうが下がっている、市内も例えば先ほど言ったアスパラとかキュウリとかトマトとか米だとかいろんなそれぞれの主要作物がありますから、その生産の額、量だとか、昨年度と比較してどうだとかというような形での統計は、市としてそれはとれます。そのとった中で、県の統計数値との整合性を保ちながら、じゃ、市全体ではどうなのかなということは当然できますけれども、細かく何十種類、何百種類の作物について、それを統計的にとっていくのは、市町村としては、ちょっとそこは無理があると。

○委員 いや、それはする必要ないと思います。そこまでやる必要はないと思うんですけれども、だから把握できるものだけでいいじゃないですか。どうしてそんなに全部やらなきゃいけないとかなんとかと思うわけですか。

○会長 どうぞ。

○委員 ちょっと今の議論とは全く違うので、そこは考えさせてください。

今言いましたのは算出額が、あるいは総生産額は出ますけれども、産出額は出せないよというところで、何でかというところの理由を言っているんであって、できるかできないかの話でなくて、あくまでも産出額の部分についての議論だけですので、その点については、また別の機会に議論させていただきたいと思います。

○委員 資料3の3ページなんですけれども、3ページの項目名が住民と行政の協働の推進、コメント書いてあります。市民活動支援センターの活用が今後の課題ですと。市民活動支援センターが成果指標になっていまして、私は、これはやっぱり成果指標から外すべきだなと、今度新しくつくる場合は、1つのバロメーターにはならない。というのは、もともとこの支援センターはボランティア活動支援センターだったんですね。平成25年からこのような形に、市民活動支援センターに移行してきたという。

実際、この喜多方市にとってこのような組織がふさわしいかどうか、必要かどうかということを感じているんです、私。年間350万も補助金を差し上げてやらなければならないものかなというふうに私はずっと感じてきておりますので、この成果指標にもなじまないし、市民活動支援センターそのものの存続をやっぱり当局は真剣になって考えるべきだと思います。

終わり、意見です。

○会長 というご意見として。

そのほかございませんよね。

もう大抵時間が来て、結構な時間になりました。

ございませんよね。

なければ、この評価等については次期計画の策定に生かしていただくことになります。

以上で本日の議事は全て終了いたしましたので、議長の座をおりたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

○事務局 会長、ありがとうございました。

では、その他に入らせていただきます。

事務局のほうから報告等を申し上げます。

○事務局 資料5と6をご説明申し上げます。報告ということでございます。

ポイントだけご説明いたします。

まず、資料5でございます。喜多方市総合計画（2017～2026）（仮称）策定方針でございます。こちらにつきましては、その後に説明するスケジュールとともに、去る4月28日の喜多方市の庁内の市長をトップとする会議におきまして、まずこの新しい総合計画を策定する、作成作業に入る上でのまずは方針と、あと策定の組織体制、それからスケジュールにつきまして、まずこの部分が決まらないと始まらないということで、その庁内の会議において決定された事項でございます。

今回は、委員の皆様には報告という形でご説明を申し上げます。

まず、資料5なんですけれども、資料5、まず1で計画策定の趣旨でございます。真ん中ほど、ポイントなんですけれども、今までですと地方自治法の中で総合計画の基本構想というものは義務づけがございましたけれども、平成23年8月に地方自治法が改正されて、市町村の基本構想の策定の義務づけが廃止されております。これによって、自治体は総合計画の役割や位置づけについても自分たちで判断して、策定する、策定しないも判断することとなったところでございます。

その下なんですけれども、本市では、今後も引き続き基本構想を市の行政運営の長期的な将来ビジョンとして、基本計画とともに一体的に示して、戦略的な視点を持って施策を推進していくことが、将来像の実現にとって不可欠であるという考えのもとに、今後もまた10年間の計画であります新しいまちづくりの指針として、喜多方市総合計画（2017～2026）（仮称）というものをつくって策定するということとなったところでございます。

名称なんですけれども、今、仮称と申し上げましたけれども、喜多方市総合計画はそのままでございますが、その後に、例えばまちづくりビジョンとか、ちょっとした副題的なものを後からつけたいということで、今仮称ということになってございます。こちらは後ほど、おいおいですけれども、審議会のほうにもご提示申し上げて、意見をいただくことになると思います。

あと、2番ですけれども、計画の構成、目標時期でございます。現計画と同じように、新しい総合計画においても基本構想と基本計画と実施計画の3段階の構成で策定するものいたします。

基本構想というものは、将来のビジョンといいますか、目標、あと目標達成のための基本的施策の大綱を明らかにするということで、こちらは10年間を予定、計画期間といたします。

あと、（2）番の基本計画ですけれども、こちらも基本的には10年間を計画期間としています。ただし、5年後、中間年次にそのときの情勢に応じて点検、見直しを図るということでございます。

あと、実施計画というものもございますけれども、こちらは毎年その施策を具体的に実施していくために、毎年の予算編成の方針となる計画となります。こちらは計画期間を3年として、毎年ローリング方式で改定していくということになります。

（3）の計画策定の組織体制でございますけれども、まず（1）として総合計画策定本部というものがございまして、こちらは市長が本部長となりまして設置してございます。庁内の意思決定機関としての位置づけがございます。

あと、（2）番、策定本部幹事会というものがございまして、こちらはその本部の下に幹事会を設けまして、各課の課長さんの会議でございますけれども、本部会議に上げる内容を精査するというような会議体でございます。

あと、（3）番として基本計画審議会、こちらは今のこの会議体でございます。今までの市の決定事項をこの場にお知らせしまして、審議会の皆様から意見をいただくというような流れになってございます。

次、4番ですけれども、計画策定の進め方でございます。

いろいろあるんですけれども、（３）番、市民のニーズの把握ということで、市民満足度・重要度調査、あと今実際実施してございます市民ワークショップ、あと将来像に関する意見・提言募集及び市民懇談会により、計画策定の市民参画を図りたいというものでございます。

あと、（８）番でございますけれども、基本構想及び基本計画の案でございますけれども、これはこの審議会でもって答申を受けた後に、その原案を市議会に提案して議決を得るということになってございます。こちらが12月議会、ことしの12月の市議会に提出したいということで進めます。

次のページですけれども、ここで策定の期間でございますけれども、基本構想、基本計画は28年度に策定します。実施計画については、29年度当初に策定します。

次、情報等の公開なんですけれども、この基本計画審議会は公開として、議事録については市のホームページに公開します。

あと、（２）の計画書、本書をつくって、それからあと概要版も作成いたしまして、概要版のほうを市内、市民の皆様、各戸に配布する予定でございます。あと、データのなものも、そのホームページ上で公開するというようにしてございます。

資料５は以上でございますが、資料６、１枚物でございます、横。策定作業スケジュールでございますが、基本計画審議会、今７月５日で、第１回審議会、今これがきょうでございます。その後、７月28日に第２回目を予定してございます。あと、８月24日に第３回目を予定してございます。当面は、確定はこのぐらいなんですけれども、その後４、５、６回まで、11月までに新総合計画の案をこの場所にご提示申し上げて、審議いただきたいと思っております。

その下なんですけれども、策定本部と幹事会は、今回この基本計画審議会に出す案をつくっていくということでございます。

あと、下のほうで、先ほど申しました12月には市議会に提案したいということで、それを逆算して作業を進めますと、タイトなんですけれども、こういった内容のスケジュールになってきます。

あと、一番下ですけれども、市民参画ということでワークショップなんですけれども、８月７日まで５回にわたり、今市民の皆様21名なんですけれども、参加いただきながら今やっております。

あとは、11月、10月末ぐらいには原案もできるころだと思いますので、原案を市内各５地区に出向きまして、ご説明を申し上げたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○事務局 ただいまの件に関しまして、ご質問等あればお願いしたいと思います。

○企画政策部長 すみません、一部訂正をお願いしたいんですが、どうもすみませんでした。

今の資料6の関係で、基本構想・基本計画の議会提案というのであるんですけれども、これは12月中旬ごろになっていますが、これは11月の終わり、末にちょっと訂正をお願いしたいと思います。申しわけございませんでした。

○事務局 それでは、ご質問等あればお願いしたいと思います。

○委員 1つは、私も含め、この審議会のメンバーが続けてやるということに話、今聞いたんですけれども、私、委嘱期間というのは、委嘱状もらったのは28年8月26日までということで2年前にもらっているんですけれども、これが1点。これを伸ばすとすればどういうふうにするのか、手続、何か必要なのかなと思います。

あと、議事録については市のホームページに公表するということですが、これは私がしゃべったの、名前が出るんですかね、それ確認したいんですが。

それから、昨年、地域創生ビジョンとか何かつくりましたよね。あれとの関係は、この総合計画とどういう関係にあるのかということですね。

それから、あちらにぎょうせいの方ですか、いらっしゃるのは。どういう立場でこの会議に参加されるのかと、それを確認したいんですが。

○事務局 私のほうから、まずご説明させていただきます。

委員の皆様のその任期のことについてでございます。本年8月26日までとなっているところでございます。この後、ちょっとお願いということで申し上げようと思っていたんですけれども、今ほどご質問がございましたので、ここでお願いをさせていただきたいと思います。

先ほどのとおり、8月26日にちょっと切れるといいますと、3回目ぐらいのその審議会のほうで、4回目以降は別の人にもしなってしまうということになりますと、また新たにそこから時間をかけてご説明してということになってしまいますので、今回は現委員の皆様は9月以降も継続して委員のほうをご委嘱申し上げたいと考えているところでございます。

この条例の中でも、委員は再任されることができるということになってございますので、新たに同じ方に委嘱をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。どうしても継続が難しいという方がいらっしゃれば別なんですけれども、ぜひご理解の上、ご同意いただければと思っております。これがまず1つ目でございます。

それから、議事録についてでございますけれども、議事録に関しましては、お名前をお出しすることはございません。ただ、内容についてはお出しするように、これはなりますけれども、

そういったことで考えてございます。

それから、地域創生ビジョンとの関係ということでございますけれども、地域創生ビジョンとも全く関係ないということはもちろんございませんけれども、地域創生ビジョンにつきましては、人口減少対策に特化して、とりあえず今回策定したものでございます。関係でいけば、あくまで総合計画が一番上の計画ということで、その下に来る計画の一つになるというふうに考えてございます。その施策等が総合計画等にかかわりは、もちろん持ってくるものでございますけれども、総合計画につきましては、これまでのその計画を見直ししながら、新たなものを差し込んでいってつくっていくというようなふうに考えているところでございます。

それから、ぎょうせいさんでございますけれども、ぎょうせいさんにつきましては、策定スケジュール、資料6に策定支援業者の中身ということで、下から2段目のところにまず書いてございますけれども、総合計画の検証、社会情勢分析等のデータ関係の洗い出し等の仕事、それからたたき台、ワークショップの報告書作成とかということと、あと今回その会議録等の作成とかについてもつくっていただくようになってございます。構想等のこのたたき台つくるのにつきましても、その中身についても知っていただく必要もあるということで、この基本計画審議会については出席いただいて、皆様の意見をその計画の素案等に反映させるようなことを考えてございますし、会議録もつくるというようなことになってございますので、参加いただいているところでございます。

○委員 そうしますと、私、一応10年先のことを考えて、総合計画の意見くださいと言われて、ある程度でたらめなことも言えないと思うので、やっぱりそれ相当資料いただかないと、いわゆる創生ビジョンにしても、人口の動静にしても、やっぱり私が76歳になったときにどうなっているか、先々どうなっているか考えると暗いイメージしか考えていないんですけれども、やっぱりそれを見ながらいろいろ自分なりに考えて意見言いたいと思うんです。そういう意味で、事前に資料等いただければと思います。お願いします。

○事務局 会議の資料につきましては、事前にお送りさせていただきたいと思いますが、今、委員がおっしゃったような形で、何かこういう資料があったらいいなというのがもしございましたらお聞きしたいと思いますけれども、今のところはよろしいですか、今現在は。

○委員 地域創生ビジョンというのをいただきたいですが、ホームページ見ても、私見つけられないんですね。私、見つけ方下手なのか、載っていないのか、そんな基本的なものが載っていないホームページなんて要らないと思うんですが。

○事務局 創生ビジョン関係についてはご準備させていただきたいと思います。

○委員 名称違うんじゃないですか、創生ビジョンじゃないです。

○委員 違うんですか。

○委員 あれは人口ビジョン、これは総合戦略。

○委員 総合戦略だと出てくるんですか。

○事務局 冊子ではお渡ししていると思いますけれども、もう既に。

○事務局 そのほかご質問等ありますでしょうか。

○委員 次の計画の話をしておりますが、今の計画が来年3月までは生きているんでしょう。

そうすると、その総括は来年度に締めてか、総括的なやつはやるんですか、やらないんですか。

○事務局 現在の計画につきましては、平成28年度までですので、今年度末が計画期間でございまして、ただ今ほど評価という形でいろんなアンケートの結果とか、指標の結果とか推移とか説明させていただいて、そういったことを総合的に評価して、次期の次の計画にも生かしてまいりたいということで、今ほどいろいろなご意見をいただきましたので、そういったのも反映させていただきたいということでございます。

来年度、29年度は新たな計画のスタート期間と、今の計画が終了したということで、ちょっと期間的に重なってしまっていて、ちょっとタイミング的にその総括をするのがいい時期なのかということも考えますと、今年度内に総括をしたいというふうに考えております。

○委員 今年度ね。

○事務局 はい。まだ途中なんですけれども、28年度途中なんですけど、総括をさせていただいて次期計画に反映したいというようなことで考えてございます。

○事務局 そのほかご質問等ありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○事務局 ないようですので、次回の審議会については7月28日木曜日、午後1時半からこの会場で予定をしております。

以上をもちまして第1回喜多方市基本計画審議会を終了いたします。

長い時間ありがとうございました。